

様式第1号

令和 2年 10月 28日

真庭市議会
議長 古南源二 殿

真庭市議会議員 柴田正志



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 地方議会総合研究所 地方議会議員セミナー受講会場

-
- ①②京都市南区東九条下殿田町70番地
京都テルサ東館 2F
-
- ③ オンライン会場
-

- 3 内 容
-
- ①よくわかる地方財政と自治体予算 (11/11)
 - ②中心市街地の再生を考える (11/12)
 - ③議員の発言権 (活用編) ...オンラインセミナー
(11/16 14:00~17:00)
-

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

参加者 緒形尚 谷本彰良 柴田正志 ※緒形尚...◎11/11のみ

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



地方議会総合研究所 地方議会議員セミナー 受講行程表

2020.11/10～11/13、11/16

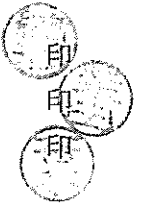
11月10日 (火)	17:00	出発 移動	真庭市役所
	21:00	宿到着	アークホテル京都ルートインホテルズ 〒604-8811 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町1 075-812-1111
11月11日 (水)	9:00	移動	
	10:00	セミナー受講	京都テルサ
	13:00		よくわかる地方財政と自治体予算 基礎編
		休憩	食事
	14:00	セミナー受講	よくわかる地方財政と自治体予算 応用編
	17:00		
		移動	※緒形は公共機関を使い真庭へ帰ります。
18:00	宿到着	アークホテル京都ルートインホテルズ 〒604-8811 京都府京都市中京区壬生賀陽御所町1 075-812-1111	
11月12日 (木)	9:00	移動	
	10:00	セミナー受講	京都テルサ
	13:00		中心市街地の再生を考える
	18:00	到着	真庭市役所
11月16日 (月)	14:00	セミナー受講	議員の発言権 活用編
	17:00		オンラインセミナー

報 告 書

令和3年3月31日

真庭市議会議長 古南 源二 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒形 尚
 柴田 正志
 谷本 彰良



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 2年11月11日 (午前・午後) 10時00分 至 令和 2年11月11日 (午前・午後) 17時00分
2	場 所	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階視聴覚研修室
3	用 件	よくわかる地方財政と自治体予算 ～進化する自治体を目指して 攻めの決算審査と守りの予算審査 (基礎編) (応用編) ~ 講師 足立区教育長 佐野 司氏
4	概 要	i 講師について 1979年に足立区職員となる。財政課長を務めていた2002年に「包括的予算制度」を策定。翌年、国の予算制度の改革の参考とするため経済財政諮問会議の竹中経済政策金融担当大臣 (当時) と大阪大学本間教授が訪問。担当課長とし

報告書（継紙）

て対応した。2008年に自治体の事業仕分けに参加。2012年には新しい外部化の手法を検討する「日本公共サービス研究会」を発足させるなど、自治体間の垣根を越えて持続可能な自治体運営に取り組む。著書に『図解よくわかる自治体予算のしくみ』、『一番やさしい自治体予算の本』など多数を執筆。財政課長、危機管理防災課長、総務部長などを経て2015年4月から足立区教育長を務める。

ii 基礎編

- ・持続可能な自治体とは、進化する自治体
- ・なぜ、役所はしんかしないのか？
- ・＜進化＞生き残れるのは、力の強いものでも、頭の良いものでもない、変化に対応できるもの
- ・＜生物界＞生物界にある、競争による自然淘汰と突然変異が、役所にはない
- ・＜自治体＞生物界では獲得形質は遺伝しないが、役所では、確実に遺伝（前例踏襲）する
- ・つまり、自治体は進化する可能性がある
- ・その原動力は、自治体を動かすみなさんだ

iii 応用編

- ・なぜ働くの？ 成果＝能力×モチベーション
人生は仕事だけじゃない、でも、仕事が楽しいと、人生はもっと楽しくなる
- ・足立区の包括予算制度 事前査定から事後評価へ
現場の問題を現場の知恵で解決すると楽しい
- ・足立区の行政評価制度 予算主義から成果主義へ
目標、目的を持って仕事をすれば成果がわかる
- ・複線型人事制度 目標管理からキャリアデザインへ
自分で自分の将来を描くと気持ちいい
- ・なぜ働くの？ 自分が成長するのがわかるから

以上、足立区での取り組み事例を交えながら研修であった。

職員人事について数年で移動となることから幅広い知識や経験を身につけたい職員と専門性や得意分野を活かせるようなキャリア形成が可能な人事制度を導入し、社会の変化に即した企画を立案し、複雑で高度な問題の解決にあたる

報告書（継紙）

複線型人事制度や公共サービスを従来型の委託や指定管理者制度だけではなく、さらに民間に委託したり、官民協働で進めていかなければならないと感じた。

Blank lined area for writing the report.

様式第2号

報 告 書

令和 3 年 3 月 31 日

真庭市議会議長 古南 源二 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 柴田 正志
 谷本 彰良



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 2年 11月12日 (午前・午後) 10時00分 至 令和 2年 11月12日 (午前・午後) 1時00分
2	場 所	京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階視聴覚研修室
3	用 件	中心市街地の再生を考える 講師 流通科学大学 商学部 長坂泰之氏
4	概 要	参加者 柴田正志、谷本彰良 ※詳細は別紙

日時:2020年11月12日(木)10:00~13:00

会場:京都テルサ

(株)地方議会総合研究所主催

講師:流通科学大学 商学部 長坂泰之 氏

セミナー受講者:柴田正志 谷本彰良

<セミナー内容> 中心市街地の再生を考える

以下、セミナー内容詳細

1. なぜ、中心市街地は衰退してしまったのか(認識の共有)
2. 我が国の中心市街地活性化策と英国の中心市街地活性化策の相違
3. では、私たちはどうすれば「いいのか」
4. 中心市街地再生のキーワード
 - ①リーダーシップとタウンマネジメント
 - ②明確な方向性と戦略
 - ③地域の強みを徹底的に磨く
 - ④まちのファンを育てる/まちの役者を育てる
 - ⑤つながる/連携する/回遊する
 - ⑥イメージアップと情報発信を意識する
 - ⑦不動産所有者を巻き込む～使用と所有の分離～

以上

<学び>

■中心市街地の活性化という難題を乗り切るためには自治体の首長の強いリーダーシップがかかせない。そしてリーダーの補佐役の参謀(タウンマネージャー)が必要である

■生活するために必要最低限の機能が失われた中心市街地は「生活者が普通に暮らせる機能」を取り戻すことが先決である。「来訪者の為のまち」は、まちの付加価値を外部に情報発信してまちに来訪してもらい、そこで買物や食事を楽しんでいただき外貨を落としてもらうまちづくりである。

■まちづくりは5年や10年でなく50年、100年、それ以上の取組である。まちづくりを進めると同時に人づくりを進めることが重要である。

■活性化を実現している地域の多くは情報発信もしっかり行っている

■不動産の所有権あるいは使用権がバラバラでは、一体の商業ゾーンとして整備、再生することは難しく所有権あるいは使用権を一元化する仕組みを持ち込むことによって「点」ではなく「面」的に中心市街地をマネジメントできる可能性が高まる。

<感想>

1983年の長浜市の日曜日1時間の当たりの通行量は人4人と犬1匹であったが、1989年にガラスをテーマにしたまちづくりをスタートし、2000年には店舗、飲食店、美術館を併せて30店舗となり、観光客数は最大年間230万人が訪れるまちとなった。長浜市は地域資源が何もない所であったが中心市街地を活性化したという事例を知りました。

寂れた中心市街地しかないまちに住みたいと思う人は少ないと思います。そう考えるとまちの顔である中心市街地の活性化は大事なことであると改めて思いました。活性化の素材としては、まず埋もれている地域資源を生かすことが大切で、近代化していない地域ほど地域資源はたくさんあるということです。

真庭市における都市計画として小さな拠点づくりを進める中で、小さな拠点となる地域づくりにこの度の学びを少しでも活かしたいと思います。

柴田正志

様式第2号

報 告 書

令和3年3月31日

真庭市議会議長 古南 源二 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 柴田 正志
 谷本 彰良



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 令和 2年 11月16日 (午前・午後) 2時00分 至 令和 2年 11月16日 (午前・午後) 5時00分
2	場 所	オンライン会場 ----- ----- -----
3	用 件	①議員の発言権 (活用編) のオンラインセミナーに参加 ----- ----- -----
4	概 要	参加者 柴田正志、谷本彰良 ----- ※詳細は別紙 ----- ----- ----- -----

日時:2020年11月16日(月)14:00~17:00

オンラインにてセミナー受講

講師:株)地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬和彦 氏

セミナー受講者:柴田正志 谷本彰良

<セミナー内容> 議員の発言権(活用編)

以下、セミナー内容詳細

1. 質問
 - (1)意義
 - (2)質問の種類
 - (3)一般質問の機能
2. 通告と事前聞き取り・答弁調整
 - (1)通告の意義
 - (2)質問通告書の必要性
 - (3)答弁を求める者の解釈
 - (4)事前聞き取りのメリット・デメリット
3. 一問一答の活用方法
 - (1)一問一答における会議規則の規定
 - (2)一問一答方式のメリット・デメリット
 - (3)一括質問・一括答弁のメリット・デメリット
 - (4)一問一答等を行う際の留意点
5. 質問の範囲
 - (1)第三セクター等の不祥事に対する質問の是非
 - (2)外交問題等に対する質問の是非
 - (3)議長等に対する質問の是非
6. 質問時間の取扱い
7. 無通告による質問の取扱い
8. 重複質問
9. 質問における要望
10. 効果的な質問を行うにあたって 10 個のチェックポイント
11. 効果的な一般質問手法
12. 質疑
13. 予算・決算質疑改善項目

以上の 13 項目について学びました。

<感想>

セミナーの中で、例えば「質疑」については、質問は当該団体の事務全般が対象で疑問点と自己の意見を述べることができ、質疑は議案となった案件を対象に疑問点だけしか述べることができないこと。質問は本会議のみにおいて行うことが可能。また委員会では質疑とともに自由に意見を述べるができることから質疑が質問に近い運用とすることが可能なことなど、今まであいまいだったことがはっきりしました。

一般質問、委員会での議案質疑、予算・決算委員会での質疑などの学びを今後の議会活動に活かしていきたいと思います。

柴田正志